

2021 年 10 月 1 日

日医標準レセプトソフトご利用医療機関 各位

(株)エネルギア・コミュニケーションズ

日レセサポート担当

TEL：0120-957-706

2021 年 10 月 1 日以降の「入院感染症対策実施加算」の削除について

平素は弊社サービスをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

2021 年 10 月 1 日以降、「入院感染症対策実施加算」が廃止になりました。

「入院感染症対策実施加算」を自動算定されている医療機関様は、入院中患者の 10 月分入院料を作成した後、以下の手順にて、システム管理マスタの変更、および、入院料の変更を行ってください。

1. システム管理マスタ「5000 医療機関情報－入院基本」画面で入院基本情報を変更

(1) 「91 マスタ登録」→「101 システム管理マスタ」→「5000 医療機関情報－入院基本」を押下し、「99999999」の歴を選択し、終了日を「R3.9.30」として「F12 確定」ボタンを押下後、設定画面の「F12 登録」ボタンを押下します。

「登録処理をします」と確認メッセージが表示されるので「OK」ボタンを押下します。

(2) 再度、「5000 医療機関情報－入院基本」を選択し、選択番号は入力せず「R3.10.1」～「99999999」として、「F12 確定」ボタンを押下します。

(3) 入院加算タブより「入院感染症対策実施加算」が消えていることを確認し、「F12 確定」ボタンを押下します。

「登録処理をします」と確認メッセージが表示されるので「OK」ボタンを押下します。

2. 10 月分の入院料より「入院感染症対策実施加算」を削除

(1) 「52 月次統計」画面より「入院会計一括置換（プログラム名：ORCBNYUINCHG）」を選択します。

(2) 「対象処理年月」欄へ「R3.10」と入力し、「F12 処理開始」ボタンを押下し、「F10 プレビュー」ボタンを押下します。

(3) 「処理は正常に終了しました」とメッセージが表示されたらプレビュー画面から処理結果を確認します。

以上

※本資料は弊社ホームページ (<https://eorca.sakura.ne.jp/>) にも掲載しております。